



東アジア共通通貨

開発経済調査部長 夏目 憲一

さきの日中韓財務大臣会議等で言及されたこともあり、東アジア共通通貨創設を巡る議論がまた熱を帯びてきている。今や東アジア(ASEAN10ヶ国+日中韓)は、アジア通貨危機や不良債権問題を克服し、成長力で世界経済を牽引しているといっても過言ではない。また東アジアにおける域内貿易の比率は半分を超え、欧州連合(EU)と比較しても遜色ないレベルとなっている。その意味では、東アジア共通通貨創設のための条件が醸成されつつあるという見方ができよう。

さて、通貨には(1)価値基準、(2)支払手段、(3)価値保蔵の三つの機能があると言われる。国際通貨も、国際金融の世界において同様の機能を有する必要がある。この場合、(2)は **Convertibility**、(3)は **Stability** と表現することが適当であろう。現在検討されている東アジア共通通貨についても、当然こうした機能を具備することが求められよう。

価値基準というポイントについては、既に経済産業研究所の **HP** で試行的な算定を見ることができ。勿論、東アジア共通通貨を実際に創設するとなると、指標を何にとるか、構成比をどうするか等を巡り、政治を巻き込んだ激しい議論が起こることが予想されるが、現時点においても限定的な条件付きではあるが一応計算単位としては存在している。

ところが、**Convertibility**、即ち他通貨との自由な取引となると、途端に東アジア共通通貨の先行きが見えなくなる。そもそも、現在東アジア通貨の中で全く自由に取引できる通貨は、極めて限られる。アジア通貨危機の後遺症とも言えようが、域内で自由な取引ができる通貨は、円を除けばドルとペッグしている香港ドルくらいではあるまいか。東アジア共通通貨が、ユーロ同様域内通貨を構成要素としたバスケット通貨となることを想定すれば、バスケットの対象となる域内通貨が **Convertibility** を備えることが必須であり、それなくしては実現の方途も見出せない。

更に **Stability** については、東アジア共通通貨創設の意義そのものに関わる大きな問題を含んでいる。前述のように、東アジアにおいては域内貿易の比率が高まっている。同一の企業グループ内で域内分業しているケースも珍しくなく、その意味では EU より緊密な地域経済統合が具現しているとも言える。しかしながら、こうして域内で生み出された製品は、多くの場合米国を最終消費地としており、域内貿易比率の高まりは、必ずしも域内完結を意味しない。いち早く通貨統合を成し遂げた EU(ユーロ圏)においては、全体としてそれなりに対外均衡を見ており、最適通貨圏にあるという見方もできよう。これに対し、東アジアは主に対米貿易を要因として地域全体で大きな経常黒字を計上し、しかもその黒字幅は拡大している。貿易取引は、原油のような国際市況商品を除けば、輸入国の通貨建てで行われることが一般的である(アジア各国はその意味で異例)。従って、

地域全体として対米不均衡が縮小に向かわない限り、東アジアの各国通貨を構成要素としたバスケット通貨が出来上がっても、地域としての最大の貿易相手国である米国の通貨、つまりドルの変動により、東アジア諸国は依然大きな為替リスクを負うこととなってしまふ。これは、仮にドルが基軸通貨の地位を失った場合においても、付いて回る問題となろう。

東アジア共通通貨構想は、あくまで将来に向けてのプランであり、具体的なステップが踏み出されたわけではない。だが、この大きな目標に向けて進もうとすると、結局のところ、人民元改革に代表される通貨制度を含めた東アジア経済の更なる自由化と、米国の端を発する国際的なインバランスという目下の世界経済の課題に突き当たるといふ関係となるのである。

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しく願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2006 Institute for International Monetary Affairs (財団法人 国際通貨研究所)

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: 3-2, Nihombashi Hongokuchō 1-Chome, Chuo-ku, Tokyo 103-0021, Japan

Telephone: 81-3-3245-6934, Facsimile: 81-3-3231-5422

〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町 1-3-2

電話 : 03-3245-6934 (代) ファックス : 03-3231-5422

e-mail: admin@iima.or.jp

URL: <http://www.iima.or.jp>